

愛川町教育委員会

令和元年8月26日

## 愛川町教育委員会 8 月定例会会議録

- 1 会議日程 令和元年 8 月 26 日（月）  
午前 9 時 00 分から午前 9 時 37 分まで
- 2 会議場所 愛川町役場 2 階 201 会議室
- 3 議事日程 日程第 1 前回会議録の承認について  
日程第 2 教育長報告事項について  
（1）教育長報告  
（2）令和 2 年度使用教科用図書採択結果について  
日程第 3 令和元年度町一般会計補正予算（教育関連）について  
日程第 4 その他  
（1）令和元年度愛川町青少年県外交流事業実施報告について  
（2）令和元年度愛川町愛のパトロール実施報告について  
（3）2019 あいかわスポーツ・レクリエーション・フェスティバル  
開催周知について  
（4）教育委員会の点検・評価について
- 4 出席委員 教育長 佐藤 照 明  
委員委員（教育長職務代理者） 榮 利 隆 一  
教育委員 平 田 明 美  
教育委員 梅 澤 秋 久  
教育委員 大 貫 洋
- 5 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者  
教育次長 山 田 正 文  
教育総務課長 亀 井 敏 男  
指導室長兼教育開発センター所長 藤 本 謹 吾  
生涯学習課長 上 村 和 彦

スポーツ・文化振興課長  
教育総務課主幹

松川 清 一  
小 島 亘

---

◎開会

- （佐藤教育長） 皆さん、おはようございます。  
それでは、本日の会議日程はお手元に配付のとおりでありますので、ご了承願います。  
これより日程に入ります。
- 

◎日程第1

- （佐藤教育長） 初めに、日程第1、前回会議録の承認についてを議題といたします。  
7月の定例会分でございますけれども、会議録につきましては既に配付のとおりであります。  
これより質疑に入ります。  
ご意見、ご質疑ありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） 特に質疑ありませんので、質疑を終結し、表決に入ります。  
日程第1、前回会議録の承認について、本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、日程第1、前回会議録の承認については、原案のとおり承認されました。  
なお、定例会終了後に会議録署名原本をお回しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。

---

◎日程第2

- （佐藤教育長） 次に、日程第2、教育長報告事項についてを議題といたします。  
それでは、教育長報告について、資料1に基づき報告をいたします。  
それでは、令和元年7月30日から8月25日、昨日までの間に出席いたしました主な会議に

つきまして報告をさせていただきます。

7月30日、文化財保護委員会議。

8月2日、愛川町民生委員推薦会。ここで任期満了になりますので、その推薦会ということで出席いたしました。

3日から5日、青少年県外交流事業。中学生30人が参加をいたしまして、天候にも恵まれ、非常に有意義な県外交流でありました。

6日、ボランティア体験学習開講式。今回、中学生21名、高校生10名の合計31名の参加で、中学生は、せせらぎ、愛和の里、志田山ホームへ学校ごとに分かれて体験をしました。

それから、全国大会及び関東大会出場激励会。愛川東中学校3年生のエケジュニア瑠音君が陸上の200メートルで関東大会と全国大会へ出場。また、愛川中学校1年生の梶間鷺斗君が走り幅跳びで標準記録を突破し、関東大会へ出場ということで、2人の激励会をいたしました。

7日、生涯学習推進プラン推進委員会。

8日、ボランティア体験学習閉講式。今の学校教育の授業等で、発表の機会が多いこともあり、閉講式では、しっかりとした感想を一人一人が述べておりました。

9日、男女共同参画基本計画推進委員会。

10日、清川村青龍祭。

13日、農業委員任命式。

17日、若葉杯少年野球大会。清川村1チーム、愛川町3チームの合計4チームで10回目の大会が行われました。夜は、厚愛地区県交流職員との懇談会がありました。県の教育委員会、総合教育センター等、交流職員として行っている先生方との交流会に参加をしてみました。今年度から始まったことでもあります。

18日、勤労祭野外フェスティバル。非常に暑い中、多くの方が来場されていました。

21日、小中校長会議、連絡調整会議。

22日、愛川町愛のパトロール。26コース、約260人が参加いたしました。後ほど、担当より説明があります。

23日、教育講演会。光触媒を発見された藤嶋昭氏の講演会を行いました。その前に、各中学校区の研究発表がありました。愛川東中学校区がコミュニティスクール、愛川中学校区が小中一貫教育、愛川中原中学校区がプログラミング教育について、それぞれ説明があり、大変良かったと思います。

24日、宮本区納涼盆踊り大会。

25日、厚木愛甲地区中学校文化連盟芸術祭。市町16校の吹奏楽部の発表会がありました。午前中の部に参加をしてきました。各学校の取り組み状況というのが、人数の違い等ありますが、非常に質の高い演奏でした。今回、厚木愛甲地区から県大会に4校出場したということであり、そのうち関東大会へ2校が出場できたということで、県の大会で上位8校です。全体的に非常に質が高い状況でありました。

午後、宮ヶ瀬親水池で開催されたカヌー教室に行つてまいりました。わくわくホリデープランということで、生涯学習課より、後ほど説明があると思いますが、全体で86名の子ども、大人がカヌーを楽しみました。生き生きとした表情を子ども達がしていたのが印象的でした。

それでは、以上で報告を終わりにしたいと思います。何かご質疑等ありましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

○(佐藤教育長) よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○(佐藤教育長) それでは、特に質疑ありませんので、教育長報告についてはご了承願います。

○(佐藤教育長) 次に、令和2年度使用教科用図書の採択結果について、資料2に基づき、担当から報告をいたします。

○(藤本指導室長兼教育開発センター所長) 指導室長です。

それでは、資料2をご覧ください。

7月の定例教育委員会におきまして、令和2年度に町の小中学校が使用します教科用図書の採択を実施していただきました。表面が小学校教科用図書となります。愛川町は清川村と合同で採択を行っておりますが、清川村に採択結果を問い合わせましたところ、愛川町と結果が異なるものはございませんでした。したがって、7月の定例教育委員会で採択いただいた結果のとおりとなっております。また、そこにあります小学校教科用図書の採択理由につきましては、7月定例教育委員会での意見等をもとに事務局でまとめさせていただいたものとなっております。

次に、裏面にまいりまして、道徳以外の中学校用各教科の教科用図書の採択につきまして、今年度、採択替えの年度となりましたが、教科書発行人からの新たな図書の申請がなかったために、4年間の使用実績を踏まえましてそれぞれ前回と同じ発行人のものを採択いた

だいております。道徳でございますが、中学校道徳は平成30年度に採択したものと同一の教科用図書を2年間使用しますという規定ですので、同一のものを採択いただいております。

下段にまいりまして、学校教育法附則第9条による小・中学校教科用図書でございますが、7月の定例委員会にて全てのものについて採択をいただきましたので、児童・生徒一人一人の教育課程、指導計画等に基づき適切なものを選択するよう配慮するという条件にて採択をいただいた、この文書をつけさせていただいたものとなります。

今回の方向につきましては、採択結果に特に表面、小学校教科用図書につきまして採択理由を付したものとしますので、それぞれご確認をいただければと思います。

以上、よろしくお願いたします。

- （佐藤教育長） それでは、ご質疑、ご意見等がありましたらお願いたします。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） 清川村と同じ状況でございますので、特に問題はないかと思ます。

それでは、日程第2、教育長報告事項については、以上とさせていただきます。

---

### ◎日程第3

- （佐藤教育長） 次に、日程第3、議案第7号 令和元年度町一般会計補正予算（教育関連）についてを議題といたします。

町歳入歳出予算のうち、教育に関する事務に係る部分について、議会議決を経るべき議案を作成する場合においては、地方教育行政法の規定により、町長が教育委員会の意見を聴取することになっています。このため、9月議会に提出する教育関連の補正予算について、別添資料に基づき説明するものであります。

なお、詳細については教育次長より説明いたします。

- （山田教育次長）

それでは、議案第7号 令和元年度町一般会計補正予算（教育関連）について説明をさせていただきます。

今回、町議会の9月定例会に補正予算として提出を予定している案件につきましては、歳出関係が2点、歳入が1点の合計3点であります。

資料の1ページをご覧いただきたいと思います。

まず、愛川中学校屋上防水改修工事です。

愛川中学校の昭和61年度建築の特別教室棟、正門から入ってすぐのところにある建物ですが、屋上の防水シートに経年劣化による亀裂が入り、階下にあります2学年の職員室等に雨漏りが発生している状況にありまして、職員による応急処置では対応ができませんことから、屋上防水シートの改修工事を行いたいもので、補正予算として490万円を計上するものであります。

次に、2点目が2ページになります。

中学校給食に関する小学校給食室等改修工事設計業務委託についてであります。

2020年度、来年度中に温かい中学校給食の提供を実施するため、小学校給食室を改修しなければならないことから、新年度予算に工事費を計上するための設計業務（詳細設計）を委託するものであります。補正予算といたしまして2,200万円を計上するものであります。

なお、親子方式によります中学校給食の取り組みの状況でありますけれども、こちらに記載のとおり、都市計画法第43条の規定に基づきます既存建築物の用途変更許可が必要な市街化調整区域に立地する高峰小学校につきましては、7月10日に許可申請書を厚木土木事務所へ提出し、8月5日に開催されました県開発審査会です承され、8月8日付で許可を受けたところであります。

また、住居専用地域に立地します中津第二小学校及び菅原小学校につきましては、建築基準法第48条第1項ただし書きによる特例許可が必要でありますけれども、現在、県の建築指導課と事前協議を進めているところで、9月初旬には許可申請書を提出し、10月初旬、まだはっきりしませんが、中津第二小学校・菅原小学校周辺の地権者などを対象としました、県が主催する意見聴取会が開催された後、11月中旬の見込みですけれども、この辺で開催予定の県建築審査会で承認されるよう取り組んでいるところでございます。

そして、3ページになります。こちらは歳入になります。

神奈川県市町村スポーツ施策推進補助金についてであります。

この補助金につきましては、昨年度、平成30年度に創設された補助制度でありまして、当初予算の時点ではこの制度が継続されるかどうか未確定でしたことから、当初予算には計上できなかったものであります。その制度の継続が確定しまして、東京2020オリンピック・パラリンピックが開催されるにあたり、愛川町におきましても町の一大スポーツイベントである町一周駅伝競走大会とあわせてオリンピック記念事業を開催しますことから、補助申請を行ったところ、交付決定を受けたものであります。補助対象となります経費につきましては、

145万9,000円で、補助率が3分の1でありますことから、補助金としての交付見込みの48万6,000円を歳入予算として計上するものであります。

説明につきましては、以上であります。

○（佐藤教育長） それでは、ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

梅澤委員。

○（梅澤委員） 1ページの愛川中学校屋上防水工事ですが、該当校舎以外にも雨漏りをしている棟があったように記憶していますが、そちらは今回の工事対象外ということでしょうか。

○（佐藤教育長） 教育総務課長。

○（亀井教育総務課長） 今回の補正を上げさせていただいた棟については、私どもで確認をし、学校からもその旨報告を受けておりますけれども、他のものについては、確かに強い雨が降った場合に窓から浸入するといったような案件はございますが、現時点で至急に対応しなければならないという案件については、この1件ということであります。

以上です。

○（佐藤教育長） 梅澤委員。

○（梅澤委員） 記憶が確かであれば山側の棟、校庭から見れば遠い側の棟の上階については、恐らく天井面にカビが生えていて、音楽室等についても同様の事案が出ていたように記憶していますが、もしかすると私の記憶違いで別の中学校かもしれません。なので、計画的にそういうところの改修を続けていただけたらいいなと思います。お願いします。

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

今、梅澤委員さんが言われた奥の棟も、この前視察に行ったときに、にじみ出ているというお話がありまして、今回については、該当校舎ということですが、今、梅澤委員から計画的に改修をとということですから、これについても検討してください。

他にございますか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） それでは、他に質疑がありませんので、質疑を終結し表決に入ります。

議案第7号 令和元年度町一般会計補正予算（教育関連）についてを採決をいたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）



- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第7号 令和元年度町一般会計補正予算（教育関連）については原案のとおり可決されました。

---

◎日程第4

- （佐藤教育長） 次に、日程第4、その他を議題とします。

初めに、令和元年度愛川町青少年県外交流事業実施報告についてを議題といたします。

それでは、担当から説明をお願いします。

生涯学習課長。

- （上村生涯学習課長） それでは、その他（1）令和元年度愛川町青少年県外交流事業実施報告についてご説明させていただきます。

資料3をご覧くださいと存じます。

8月3日土曜日から5日月曜日の3日間の日程で、友好都市の長野県立科町において青少年の交流事業を実施いたしました。本年度の参加者は、愛川町の生徒は30名、立科町の生徒は10名でありました。3日間のうち2日目の夕方に一時的に雨が降りましたが、その他は天気も良く、1日目の立科えんでこ祭りへの参加、2日目のオリエンテーリングとキャンプファイヤー、3日目の女神湖周辺のごみ拾い、全て予定どおり実施することができ、日を重ねるごとに参加者の交流が深まり、一人一人の成長が見られ、充実した3日間を過ごすことができました。

アンケートでは、ほぼ全員が「参加してよかった」と回答しており、多くの生徒が積極的に話しかけられるようになったと答えるなど、自分自身の成長を感じておりました。また「来年も参加したい」、「学んだことを今後に生かしたい」という回答も多く、事業の成果を読み取ることができました。

今後の予定といたしましては、交流事業の写真や参加者からの作文を掲載した冊子を作成し、参加者へ配付するほか、第2回実行委員会を開き、今回の反省と次年度に向けた検討を行い、事業のよりよい実施に向けて努めてまいります。

説明は以上でございます。

- （佐藤教育長） これより質疑に入ります。

質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） それでは、質疑がありませんので、交流事業はご承知願いたいと思います。

次に、令和元年度愛川町愛のパトロール実施報告についての説明をお願いいたします。

生涯学習課長。

○（上村生涯学習課長） 続きまして、その他（２）令和元年度愛のパトロール実施報告についてご説明をさせていただきます。

資料４をご覧ください。

愛のパトロールは、学校の夏季休業中に町内各地域において青少年に影響を与える社会環境を把握するとともに、地域ぐるみで青少年の非行防止と健全な育成を図ることを目的として、町青少年指導員が中心となって町内一斉に夜間パトロールを実施しているものでございます。今年は先週の８月２２日木曜日午後８時から約１時間、町内の小中学校や愛川高校の先生方、PTA、行政区育成会、「愛子連」のほか、防犯指導員や少年補導員、民生主任児童委員など総勢２５１名の参加をいただき実施をいたしました。

パトロールの結果につきましては、特に青少年が出歩いているような事案はなく、異常がない旨の報告を受けておりますが、今後につきましても、青少年を地域の大人たちが見守り、地域のつながりを深める大切な機会として実施をしていきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） それでは、質疑がありませんので、令和元年度愛川町愛のパトロール実施報告についてはご了承願います。

次に、2019あいかわスポーツ・レクリエーション・フェスティバル開催周知についての説明をお願いいたします。

スポーツ・文化振興課長。

○（松川スポーツ・文化振興課長） それでは、その他案件の（３）2019あいかわスポーツ・レクリエーション・フェスティバルの開催周知につきまして、資料５により皆様にご案内申

上げます。

ご承知のとおり、秋のスポーツイベントといたしまして、毎年このスポーツ・レクリエーション・フェスティバルと町民みなふれあい体育大会、隔年事業において開催しておりました秋の事業でございますけれども、本年度はスポーツ・レクリエーション・フェスティバルをこのたび計画いたしました。10月13日日曜日午前9時から午後2時までの開催といたしまして、当日は元オリンピックの銀メダリストの田中和仁選手、体操の選手を招致いたしまして模範演技や、また子ども達との体操教室、そうした演出を計画しております。また、もう一つ、大道芸人さんですね、前回のふれあい体育大会で非常に好評でありました大道芸人さんを招致いたしまして、1号公園を訪れる方々に喜びを与えたいというようなことを計画しております。

種目につきましては、今回概ね30種目、今お配りしてありますのは表のパンフレットのみになりますけれども、実際、町民の方々に配布しますのは両面のパンフレットといたしまして、裏面には各種目の詳細や、愛川地区を中心といたしました町内巡回のシャトルバスの時刻表、そして子ども達が楽しんでいますスタンプラリーの押印版、こうしたものを掲載いたしまして、小中学校はもとより各区長さんへの通送によりまして一人でも多くの方が当日訪れていただきますような周知を計画しております。ポスターも、今手元にありますのが案でございますけれども、このようなものを各行政区にお配りしまして、一人でも多くの方にご案内できますように努めてまいりたいと考えております。

なお、既に皆様ご承知のとおり、ふれあい体育大会につきまして、今後の運営をどのようにするかというご相談をさせていただきまして、次年度からのこのスポーツ・レクリエーション・フェスティバルを町の一大スポーツイベントといたしまして、今後計画を進めてまいりたいと考えております。たび重なるご案内として皆様のご指導をいただきますようお願いを申し上げます、スポーツ・レクリエーション・フェスティバルの周知案内の説明とさせていただきます。

説明は以上でございます。

○（佐藤教育長） それでは、これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） それでは、特に質疑はありませんので、2019あいかわスポーツ・レクリエーション・フェスティバル開催周知については、ご了承願います。

次に、（４）教育委員会の点検・評価の説明をお願いいたします。

教育総務課長。

○（亀井教育総務課長） それでは、その他の（４）教育委員会の点検・評価についてでございます。

今年度の点検・評価委員会につきましては、第１回を7月18日に、第２回を8月20日に開催し、点検・評価委員の意見がまとまったところでございます。そこで、例年お願いしておりますとおり、資料6の6ページから始まる教育委員さんの活動内容などのご確認をいただくとともに、20ページ以降の15項目に係る評価シートをご覧いただき、各対象事業について教育委員さんのご意見をいただきたいものであります。

なお、皆様には大変お忙しいところ恐縮ではありますが、9月5日木曜日までにご意見をいただきたいと考えております。なお、提出書式につきましては、別紙を用意させていただいておりますが、書式はこちらでなくても結構ですのでよろしくお願いをいたします。

説明は以上です。

○（佐藤教育長） それでは、ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

梅澤委員。

○（梅澤委員） 提出用書類の際にEメールアドレスが入っております。そちらにお出しすればいいということだと思いますが、この見本書式を送っていただけると大変助かります。そちらの書式をください。

○（佐藤教育長） よろしいですか。

○（亀井教育総務課長） はい、承知しました。

○（佐藤教育長） では、事前送付ということをお願いしたいと思います。

他にいかがでしょうか。

○（大貫委員） 枠をつくらなくて箇条書きで送っているけれども、平気ですか。

○（亀井教育総務課長） はい、結構です。

○（佐藤教育長） 9月5日ということですが、大丈夫ですか。

○（大貫委員） 一つ。いろいろ目を通させてもらって、評価委員さんが「この事業は今後も続けてほしいです」、「非常に効果があるのでより一層今後も力を入れて取り組んでほしい」と、前にも言ったような気もしますが、右肩上がりの世の中でやる事業に対する評価と

どうか、当然なんです。なぜなら、だめだという意見を言うと、おかしいみたいにとらわれてしまうから、どの意見を目安にという、よりやりましょうというものはわかるけれども、町の財政も国全体もそうだけれど、どこかで本当に何年間計画でこれは縮小していきましょーと事務局で打ち出さない限り、幾ら評価委員さんに意見を求めても言い出しづらと思います。

でも、あと数年、短くてあと4、5年で逆に縮小していかなきゃいけないような事業があると思います。だから、教育委員会で少しずつその辺を見据えて、5年後ぐらいにはこの辺はもうしようがない、無い袖は振れないのだからという、そういう道筋みたいなものをあらかじめ持っていないと、いつまでもプラスの意見しか出てこないと思います。現実を見れば縮小・削減というような意見も本来は出ないとおかしい時期に来ているはずですよ。だから、いつもその辺のことをしつこく言いますが、事務局もその辺を見据えた資料づくりをぜひお願いしたいと思います。

○（佐藤教育長） 教育総務課長。

○（亀井教育総務課長） 大変貴重なご提言ありがとうございます。次年度以降の点検・評価、資料作成の際に参考にさせていただきます。ありがとうございます。

○（佐藤教育長） 他にありますか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） それでは、特にないようでございますので、教育委員会点検・評価についてはご了承願います。

---

◎閉会

○（佐藤教育長） 本日の案件につきましては、全て終了いたしましたけれども、各委員からご意見、感想等がありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） それでは、以上で8月の定例会の議事日程が全て終了いたしましたので、閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、8月の定例会を閉会いたします。  
大変お疲れさまでした。

愛川町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名をいたします。

令和元年9月19日

教育委員会教育長

佐藤 照明

教育委員会

教育長職務代理者

柴 利 隆一

教 育 委 員

平 田 明 美

教 育 委 員

梅 澤 秋 久

教 育 委 員

大 貫 洋

調 整 職 員

小 島 亘